

# － 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 火薬類取締法関係手数料条例の一部を改正する条例  
公布年月日・番号 令和元年9月26日・東京都条例第53号

## 1 概要

### (1) 改正理由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令（令和元年政令第12号）の施行に伴い、手数料の額を改定する必要がある。

### (2) 改正内容

条例別表に規定する手数料の額を改める。

名 称	額（改正前）	額（改正後）
火薬類保安責任者試験手数料	17,000 円	18,000 円

## 2 施行日

令和元年10月1日

## 3 問合せ先

環境局環境改善部環境保安課

直通 03-5388-3541

内線 42-432